

島根県県民いきいき活動促進基本方針 (第2次改訂)



あなたです いきいき島根の サポーター

平成28年3月
島根県

知事あいさつ（はじめに）

昨今、様々な場面でNPOの方々による公益性の高い活動を目にすることが多くなってきました。また、県が施策を実施する上でも、地域の県民ニーズにきめ細かに対応する必要のある事業や、身近な地域の資源を活かした事業など、NPOの方々と協働することで効果を上げているものも増えています。

島根県では、平成17年に「県民いきいき活動促進条例」を制定し、さらに、この条例に基づく「基本方針」を策定し、多くの県民の方々が社会貢献活動に参加できるよう情報提供を行うとともに、NPO向けの相談事業や人材育成のための研修、また、しまね社会貢献基金を活用した支援、NPOと行政との協働などを推進してまいりました。

こうした取組みにより、県内各地で多様な主体による社会貢献活動「県民いきいき活動」が展開されてきています。

このたび、島根総合発展計画「第3次実施計画」の策定や昨年10月の「島根県総合戦略」の策定にあわせて、基本方針の改訂を行うこととしました。

今回の改訂では、多くの県民が県民いきいき活動に参加できる環境づくりの推進をはじめ、県民や企業の想いを寄附という形で公益活動に繋ぐ寄附文化の醸成、現場のニーズに応じたNPO組織の基盤強化の支援、NPOと行政との協働による県政課題の解決などを重点項目とし、様々な施策を展開して参ります。

今後とも多くの県民の皆様による「県民いきいき活動」が促進されるとともに、協働の推進により地域課題が解決され、県民一人ひとりがいきいきと心豊かに暮らせる地域社会が実現されるよう期待しています。

改訂に当たりましては、島根県県民いきいき活動促進委員会の委員の皆様から貴重な御意見や御提言を数多くいただきました。御多用の中、様々な角度から熱心に御議論、御検討を進めていただきましたことに、心より感謝申し上げます。

平成28年3月

島根県知事 溝口 善兵衛

目 次

[I] 基本的な考え方	P 1
1 基本方針の趣旨	
2 基本方針の位置づけ	
3 基本方針の構成	
[II] 「県民いきいき活動の促進」・「協働の推進」のビジョン図	P 2
[III] 現状と課題	P 3
1 県民いきいき活動の促進	
2 協働の推進	
[IV] 施策の基本的方向	P 7
1 県民いきいき活動の促進	
2 協働の推進	
3 体制の整備と評価等	
[V] 行動計画	P 11
1 県民いきいき活動の促進	
2 協働の推進	
3 体制の整備	
(参考) 県民いきいき活動促進基本方針・行動計画体系図 (H28～H31)	P 21

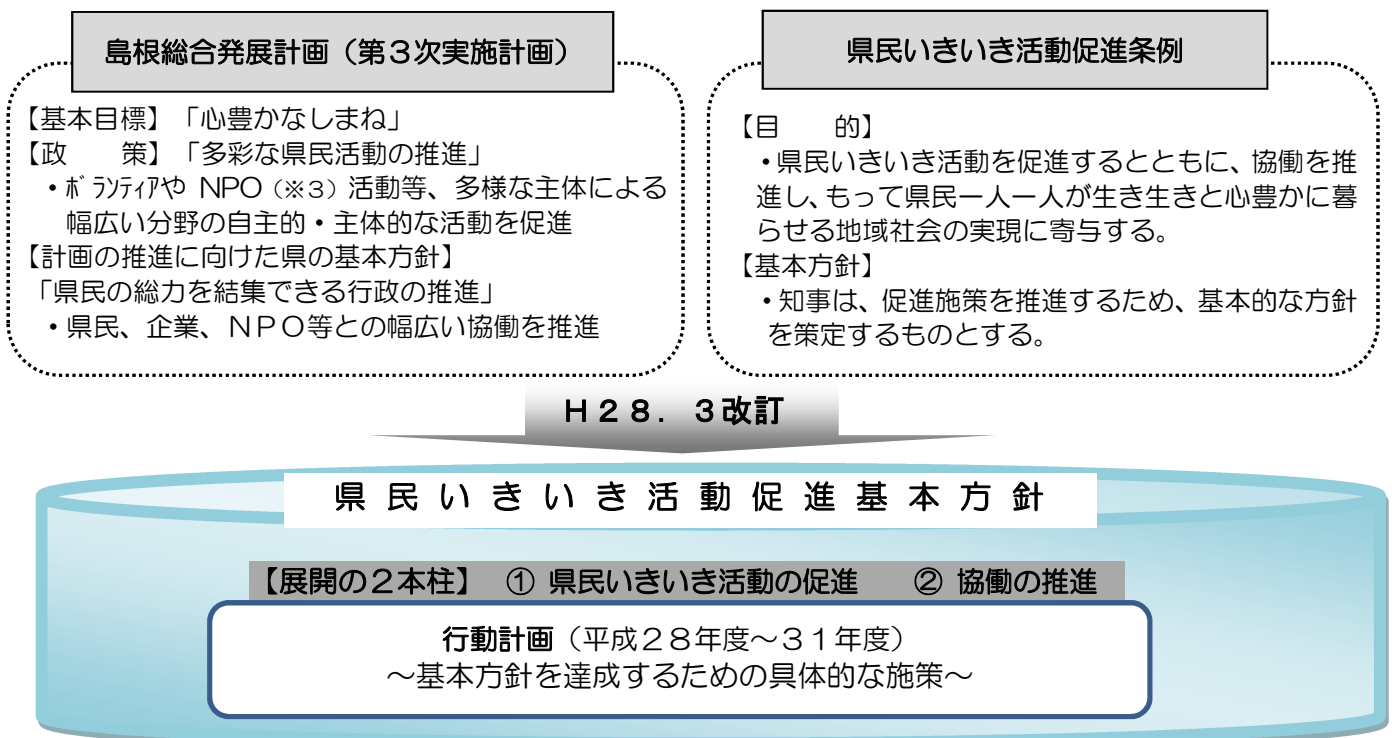
[I] 基本的な考え方

1 基本方針の趣旨

島根県は、「島根県県民いきいき活動促進条例」（以下「条例」という。）に基づき、県民いきいき活動（※1）を促進するとともに、協働（※2）を推進することにより、県民一人一人が生き生きと心豊かに暮らせる地域社会の実現をめざしています。

この基本方針は、条例に基づき、県民いきいき活動の促進と協働の推進に関する基本的事項等を定め、施策を推進することを目的として策定しており、島根総合発展計画第3次実施計画の策定に併せ、これまでの取組みの成果と課題を踏まえて改訂するものです。

2 基本方針の位置づけ



3 基本方針の構成

- (1) 県民いきいき活動の促進や協働の推進により、条例が目指す地域社会がいきいきとした状態のビジョン図を描きました。
- (2) ビジョン実現を目指すための施策の基本的方向を示しました。
- (3) 具体的な施策を行動計画として体系的に整理しました。

※1 「県民いきいき活動」とは、営利を目的とせず、不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動のことをいいます。

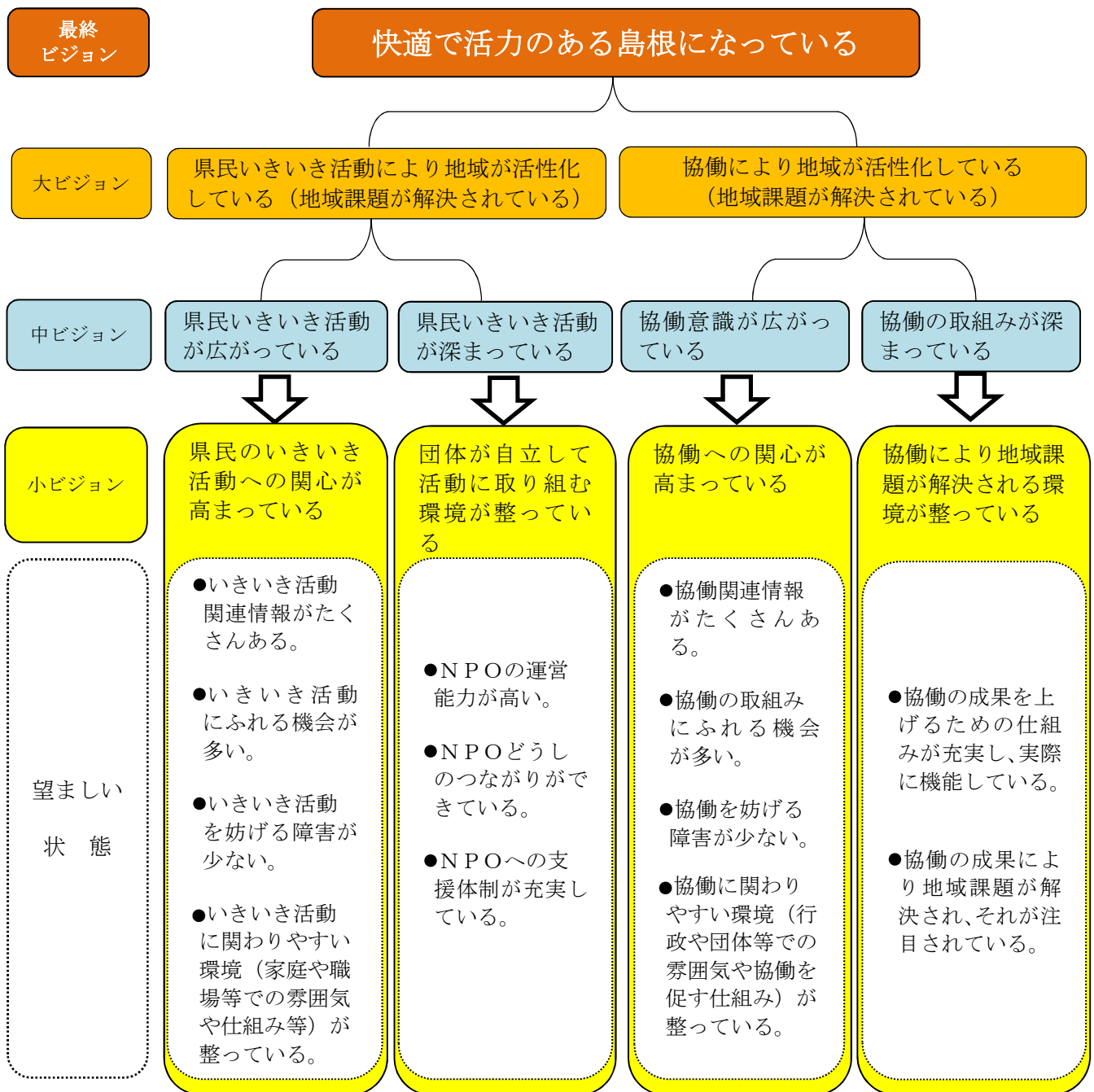
※2 「協働」とは、NPOなどと行政が、共通の目的を達成するために、自立した対等な関係で、相互の立場や特性を認識・尊重しながら、協力して活動することをいいます。NPOと行政が協働事業を行うにあたっては、次の基本原則に沿って行う必要があります。 ①対等、②自立、③合意、④信頼、⑤責任、⑥公開、⑦公平

※3 「NPO」とは、「Non (非)」「Profit (利益)」「Organization (組織)」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、構成員への収益の分配を目的としない団体（NPO法人や市民活動団体、ボランティア団体など）の総称です。

〔Ⅱ〕「県民いきいき活動の促進」・「協働の推進」のビジョン図

このビジョンは、県民いきいき活動を促進するとともに協働を推進し、県民一人一人が生き生きと心豊かに暮らせる社会の実現を目指すため、この社会の望ましい状態を示したものです。

大ビジョンで、「県民いきいき活動の促進」と「協働の推進」に分けて整理し、それぞれ「普及（広がり）」、「深化（深まり）」の視点から、中ビジョン、小ビジョンへ階層的に望ましい状態を掘り下げて描いています。



[Ⅲ] 現状と課題

基本方針では、ビジョンの達成度合いを検証するため成果指標を設定しており、この達成状況を踏まえて、現状と課題を整理しました。

1 県民いきいき活動の促進

(1) 現 状⇒資料1参照

<県民いきいき活動の広がり>

○県民いきいき活動の参加率は前回と比べ増加し、県民いきいき活動への参加機会がないとする人の割合も減少しています。

○NPO法人数は増加していますが、NPO法人等への寄附件数は減少しています。

<県民いきいき活動の深まり>

○認定NPO法人(※4)数は増加しており、NPO法人等に対する支援施策についての満足度も上昇しています。

○活動情報を積極的に開示しているNPO法人数、ネットワークに加入する団体の割合も増加しています。

(2) 課 題

<県民いきいき活動の広がり>

○県民いきいき活動への参加率は増加していますが、3割(※)に満たない状況にあり、県民への活動参加に関する情報提供等が十分でないと考えられます。

※県総合発展計画第2次実施計画における平成27年度の目標値

○NPO法人等への寄附件数が減少していることから、県民いきいき活動に参加する方法としての「寄附」が県民の間に浸透していない状況がうかがえます。

○NPO法人数は増加していますが、一方で解散する法人数も近年増加傾向にありNPO法人等のニーズに即した幅広い支援が必要となっています。

<県民いきいき活動の深まり>

○認定NPO法人数やネットワークに加入する団体の割合が増加していることから、これらの動きを一層拡大していくことが必要です。

○情報開示するNPO法人等の数も増加していますが、活動を拡大していくためには、活動内容や財務状況等について説明責任を果たしていくことが重要なことから、NPO法人等による情報開示の更なる推進が必要です。

※4 認定NPO法人とは、NPO法人のうち運営組織や事業活動が適正であるなど所定の基準を満たしていると所轄庁(島根県等)が認定した法人のことです。

【資料1】ビジョン（県民いきいき活動の促進）に関する成果指標の前回比較

政策	大ビジョン	県民いきいき活動により地域が活性化している	
	指標	a1 関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度） H24：重要度 67.8 点 → H27：重要度 67.8 点 H24：満足度 42.8 点 → H27：満足度 42.3 点	
基本 施策	中ビジョン	県民いきいき活動が広がっている	県民いきいき活動が深まっている
	指標	a2 県民いきいき活動への参加率 H24：25% → H27：27%	a4 力のあるNPO法人数 H24：－ → H27：44 法人
		a3 NPO法人等への寄附件数 H24：17.6 件 → H27：14.8 件	a5 認定NPO法人数 H24：1 法人 → H27：6 法人
施策 群	小ビジョン	県民のいきいき活動への関心が高まっている	団体が自立して活動に取り組む環境が整っている
	指標	a6 NPO法人数 H24：259 法人 → H27：277 法人	a8 支援関連施策に対するNPO法人等の満足度 H24：61.8 点 → H27：62.5 点
		a7 県民いきいき活動への参加機会がないとする人の割合 H24：34.6% → H27：33.3%	a9 CANPANでの情報開示法人数 H24：40 法人 → H27：43 法人
			a10 NPO法人等のネットワーク加入割合 H24：30.7% → H27：36.0%

※H24：前回の改訂時点

《参考》 成果指標の抽出方法

成果指標	抽出元	抽出方法
a1 関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度）	県政県民満足度調査	関連施策の重要度及び満足度についての評価をもとに算出
a2 県民いきいき活動への参加率	県政世論調査	ボランティア活動に参加していると回答した人の割合
a3 NPO法人等への寄附件数	NPO法人等アンケート	NPO法人等への過去1年間の寄附件数の平均値
a4 力のあるNPO法人数	NPO法人等アンケート	「力のあるNPO法人」との認識について、「思う」「やや思う」と回答した法人数
a5 認定NPO法人数	NPO活動推進室資料	
a6 NPO法人数	NPO活動推進室資料	
a7 「県民いきいき活動への参加機会がない」とする人の割合	しまねWebモニター調査	県民いきいき活動に参加していないと回答した人のうち「機会がない」とする回答割合
a8 支援関連施策に対するNPO法人等の満足度	NPO法人等アンケート	基本方針に記載する支援関連の各施策の評価をもとに算出
a9 CANPANでの情報開示法人数	日本財団公益コミュニティサイト「CANPAN」	日本財団が運営する公益コミュニティサイト「CANPAN」において、事業報告書及び決算書等を情報開示しているNPO法人数
a10 NPO法人等のネットワーク加入割合	NPO法人等アンケート	3団体以上で構成されているネットワークに加入している団体の割合

2 協働の推進

(1) 現 状⇒資料2参照

<協働の広がり>

- 協働に関する行政の事業数等は増加しており、協働に関わった職員数も増加しています。
- 提案公募型事業への応募団体数や協働に関わったNPO法人等の割合は減少しており、協働に関する制度や手続きへの満足度も横ばいとなっています。

<協働の深まり>

- 人員や資金面の制約により協働が困難な団体の割合は減少しています。
- 協働事業に関する達成度、自己評価は低下しており、協働関連施策に対するNPO法人等の満足度も横ばいとなっています。

(2) 課 題

<協働の広がり>

- 提案公募型事業への応募団体数や協働経験したNPO法人等の割合が減少しています。これらは、NPO法人等と行政の関係づくりや意見交換の場の不足、行政が協働により優先して取り組みたい課題がNPO法人等から把握しにくいことが原因と考えられます。
- 協働に関する制度や手続き等への満足度が横ばい傾向にありますが、NPO法人等、行政職員の双方の協働に対する理解が進んでいないことが原因と考えられます。

<協働の深まり>

- 協働モデル事業の達成度や提案事業に関する自己評価が低下していることから、行政が実施する協働事業について、見直しの検討が必要となっています。
- 協働事業が地域に定着し、その効果が十分に発揮される展開に繋がっていくためには、NPO法人等の活動に身近な市町村とも連携・協力した取り組みが必要となっています。

【資料2】ビジョン（協働の推進）に関する成果指標の前回比較

政策	大ビジョン	協働により地域が活性化している	
	指標	b1 協働関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度） H24：重要度 75.6 点 → H27：重要度 71.8 点 H24：満足度 42.5 点 → H27：満足度 50.7 点	
基本 施策	中ビジョン	協働が広がっている	協働が深まっている
	指標	b2 提案公募型事業への応募団体の割合 H24：21.9% → H27：18.0%	b4 各モデル事業の達成度 H24：66.6 点 → H27：56.3 点
		b3 協働機会のある行政の事業数・予算割合 事業数 356 → 503 予算割合 1.5% → 2.1%	b5 協働事業に関する自己評価 H24：86.3 点 → H27：79.1 点
施策 群	小ビジョン	協働への関心が高まっている	協働により地域課題が解決される環境が整っている
	指標	b6 協働経験した NPO 法人等の割合 H24：75.8% → H27：65.0%	b9 協働関連施策に対する NPO 法人等の満足度 H24：56.0 点 → H27：56.5 点
		b7 協働経験のある行政職員数 H24：2,441 人 → H27：3,473 人	b10 人員や資金面の制約により協働できない団体の割合 H24：25.2% → H27：23.0%
		b8 協働に関する制度や手続き等への満足度 H24：47.5% → H27：47.0%	b11 コーディネーターによる協働成立割合 H24：65.2% → H27：69.6%

※H24：前回の改訂時点

《参考》 成果指標の抽出方法

成果指標	抽出元	抽出方法
b1 協働関連施策に対する県民の認識（重要度・満足度）	しまねWebモニター調査	関連施策の重要度及び満足度についての評価をもとに算出
b2 提案公募型事業への応募団体の割合	NPO法人等アンケート	過去2年間で、企業や行政が実施する提案公募型協働事業に提案したことがある団体の割合
b3 協働機会のある行政の事業数・予算割合	協働事業実施状況調	県および市町村で実施した協働事業の事業数及び予算割合（協働形態は、共催・委託・補助・事業協力・施策提言・その他）
b4 各モデル事業の達成度	県の協働モデル事業実践者による自己評価	事業目的が「十分達成できた」「概ね達成できた」「不十分だった」の回答を点数化し平均点を算出
b5 協働事業に関する自己評価	NPO法人等アンケート	直近の提案公募型協働事業について、「パートナー意識」「協働による効果」「役割分担」「情報公開」などの評価を点数化し平均点を算出
b6 協働経験したNPO法人等の割合	NPO法人等アンケート	過去に協働事業（補助、委託、後援など）を経験したことがある団体の割合
b7 協働経験のある行政職員数	協働事業実施状況調	県および市町村で実施した協働事業に関わった行政職員数
b8 協働に関する制度や手続き等への満足度	NPO法人等アンケート	行政と協働する際に課題、問題点があると答えた団体の割合
b9 協働関連施策に対するNPO法人等の満足度	NPO法人等アンケート	基本方針に記載する支援関連の各施策の評価をもとに算出
b10 人員や資金面の制約により協働できない団体の割合	NPO法人等アンケート	行政と協働したことがない理由のうち、「人員や資金面の制約により協働できない」と答えた団体の割合
b11 コーディネーターによる協働成立割合	NPO法人等アンケート	過去2年間で提案公募型事業に提案したことがある団体のうち、協力者（相談相手）の仲介を得て提案した団体の割合

[IV] 施策の基本的方向

この基本方針の期間は、平成28年度から平成31年度までの4カ年とし、「県民いきいき活動の促進」と「協働の推進」の2本柱で施策を展開していきます。⇒「**施策の体系図**」参照

1 県民いきいき活動の促進

(1) 県民いきいき活動の普及 — 活動に参加する機運の醸成

- 多くの県民が県民いきいき活動に参加できる環境づくりを推進するため、NPOの活動情報やボランティア情報が県民に届くよう、関係機関や団体と連携しながら情報発信に取り組みます。
- 模範的な取り組みについて顕彰するとともに、県民や企業の想いを「寄附」という形でNPO法人等の公益活動に繋ぐ「しまね社会貢献基金制度(※5)」の活用を推進し、県民に広く寄附文化の醸成を図ります。

(2) 県民いきいき活動の深化 — 団体の自立した活動の推進

- NPO法人等の自立した活動を推進するため、NPO法人の情報開示を進めるとともに、マネジメントセミナーの開催や組織・運営等に関する専門相談の充実を図るなど、ニーズに対応した施策を幅広く展開します。
- 認定NPO法人化や団体相互のネットワーク形成を推進することにより、団体の組織基盤の強化を支援します。
- NPO活動を実施するために必要となる資金の調達について、「しまね社会貢献基金制度」の寄附制度や各種助成制度の活用を通じて支援します。

2 協働の推進

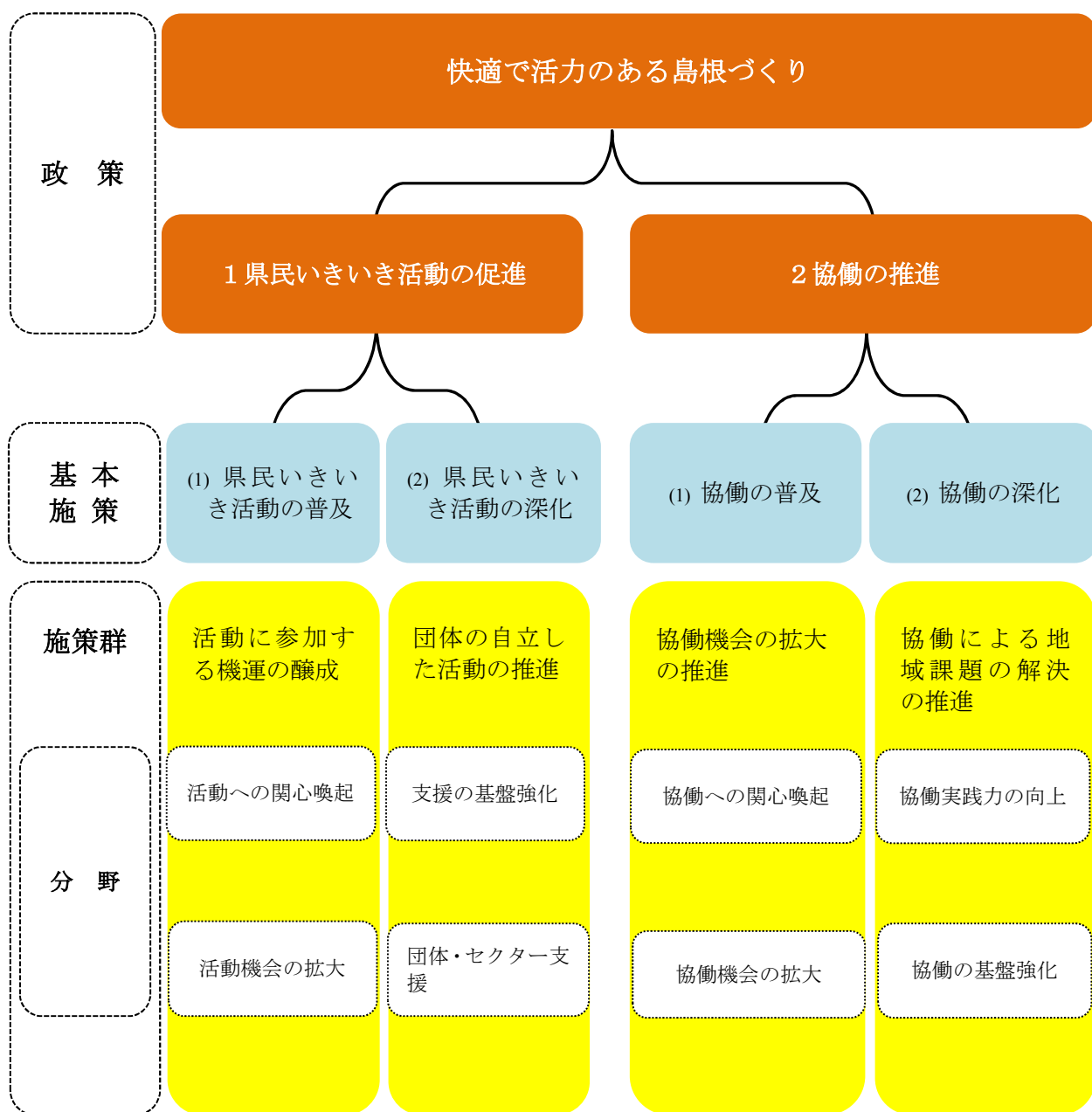
(1) 協働の普及 — 協働機会の拡大の推進

- 市町村や関係団体と連携して、NPOの活動や協働事例等の情報収集・共有化に努め、県NPO活動推進室の相談窓口機能の充実を図るなど、協働に向けた環境整備を推進します。
- 県や市町村職員、NPO法人等を対象に協働に関する研修を実施するとともに、NPO法人等と行政との関係づくりや意見交換の場の創出について積極的に取り組みます。

(2) 協働の深化 — 協働による地域課題の解決の推進

- NPO法人等が持つ機動性や柔軟性などの長所を生かせるように、県の協働モデル事業を見直し、「島根県総合戦略」に関連した県政課題等の解決を推進します。
- 県の関係部局において協働施策の充実を図るとともに、市町村とも連携・協力しそれぞれの事業を活用した取り組みを推進します。

《施策の体系図》



※5 しまね社会貢献基金とは、県内NPO法人等の社会貢献活動の推進を図る目的で、県民や企業等からの寄附金と県の拠出金を原資に、県が設置し管理・運用を行っている基金のことです。

3 体制の整備と評価等

(1) 体制の整備

○県民いきいき活動の促進及び協働の推進のため、関係機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図るための体制を整備することとし、県、市町村、しまね県民活動支援センター、県民いきいき活動促進委員会が相互に連携しながら総合的に施策を推進します。⇒《体制の整備》参照

(2) 指標の設定と評価

○毎年度の施策の進捗を的確に把握するため、「行動計画」に位置付けた各種施策に「活動指標」を設定し、その結果を県民いきいき活動促進委員会に報告し、意見や評価等を得ながら施策を推進します。

○各種施策の推進により、県民いきいき活動を取り巻く環境や意識が計画期間中にどのように変化・改善したかを把握するため、「ビジョン」に「成果指標」を設定し、基本方針の改定時にその達成状況を踏まえ、県民いきいき活動促進委員会において見直し等の検討を行います。⇒《ビジョンと成果指標一覧》参照

(3) 方針の見直し

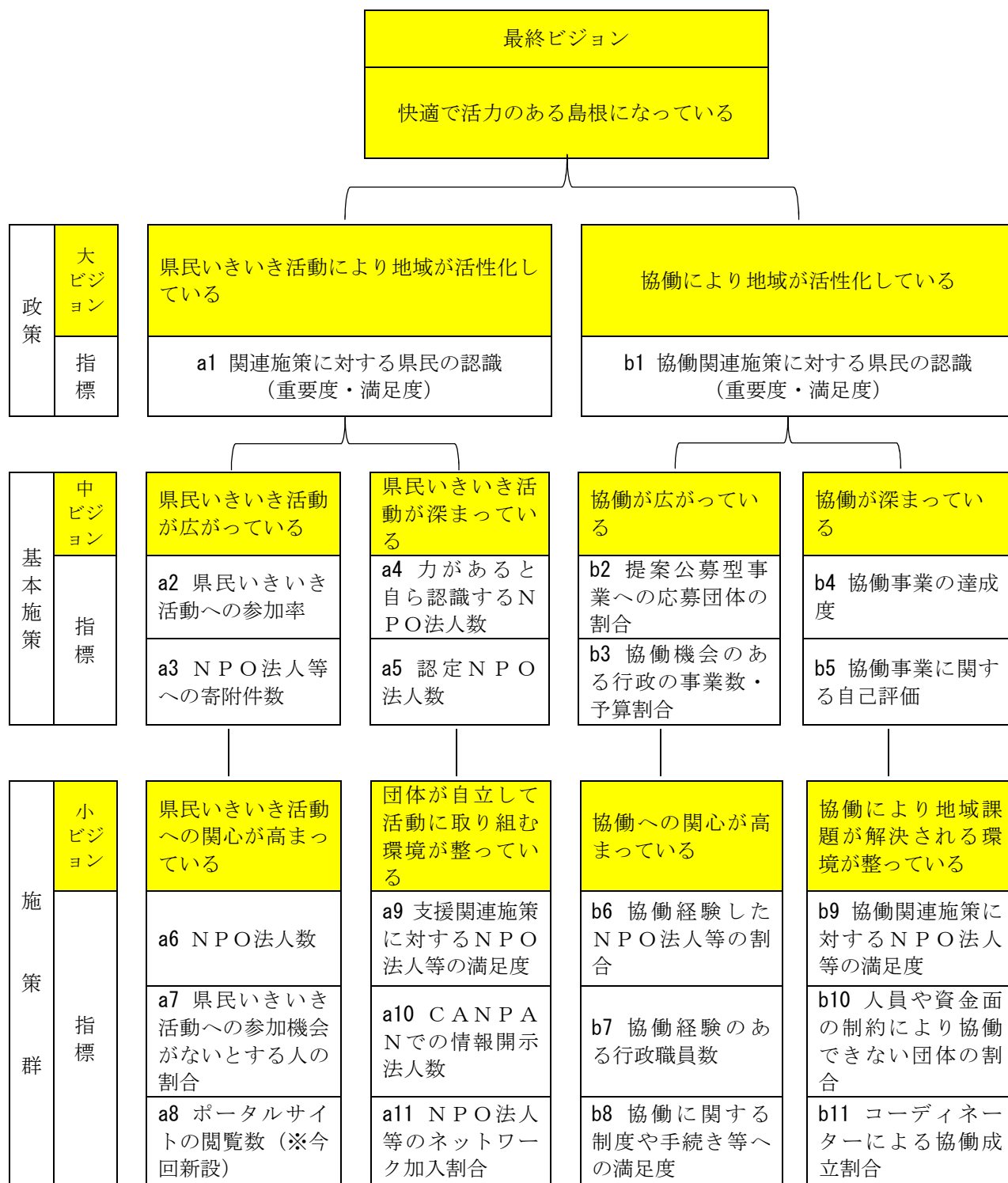
○この基本方針は、策定後も、島根県総合発展計画の毎年の進行管理や、今後の社会経済情勢の変化や県民いきいき活動の状況、県民いきいき活動促進委員会で得られた意見等を勘案して、見直しを行うものとします。

《体制の整備》

体制の整備	行政（県・市町村）	①県庁各課、県民活動支援センター、市町村との連携、②県民等への情報提供・啓発、③総合相談窓口
	しまね県民活動支援センター(※6)	団体に対する中間支援機能（情報提供、人材育成、ネットワーク形成）
	県民いきいき活動促進委員会	「県民いきいき活動の促進」と「協働の推進」に係る施策の評価と助言等

※6 しまね県民活動支援センターとは、(公財)ふるさと島根定住財団の中に置かれる「地域づくり支援」と「社会貢献活動支援」を実施する組織の名称です。

《ビジョンと成果指標一覧》



[V] 行動計画

1 県民いきいき活動の促進

(1) 県民いきいき活動の普及—活動に参加する機運の醸成

《主な施策》

○ポータルサイトの充実と県各所属のボランティア事業の参加促進 (⇒資料3参照)

○しまね社会貢献基金制度を活用した寄附活動の推進 (⇒資料4参照)

○模範的な県民いきいき活動の顕彰 (⇒資料5参照)

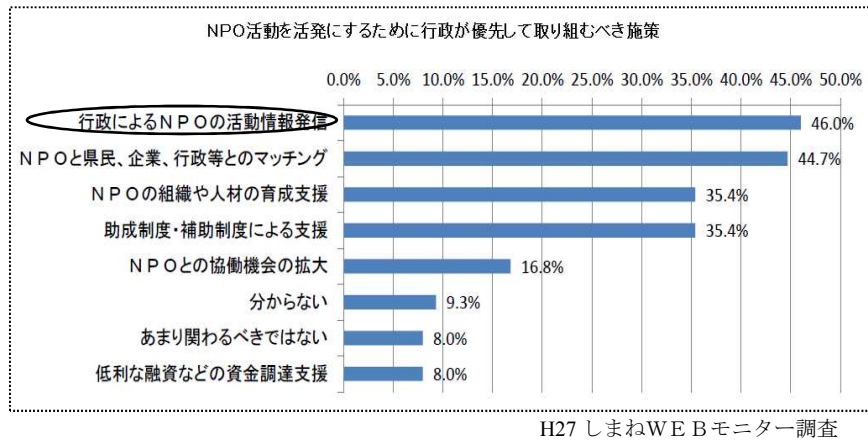
分野	NO.	重点	施策内容	事業内容	活動指標
活動への関心喚起	1	○	ポータルサイトの充実と情報発信	NPO・ボランティア関係情報ポータルサイト「島根いきいき広場」(※7)の充実を図り、情報をタイムリーに提供します。	サイト閲覧件数
	2		県の広報媒体の活用	県各所属のボランティア情報やNPOの公益活動などを、広く県民に広報するため、「フォトしまね」や県政テレビ番組など広報媒体を戦略的に活用します。	掲載件数
	3		市町村の広報媒体の活用	市町村の広報紙等各種広報媒体において、県民いきいき活動関係の情報が提供されるよう働きかけます。	掲載件数
	4		民間団体の広報媒体の活用	しまね県民活動支援センターの情報誌「しまねいきいきねっと」等により、地域づくり・NPOの旬な活動等の情報提供を行います。	掲載団体数
	5	○	寄附活動の推進 ※NO.16「NPO 法人等の社会貢献活動支援」参照	しまね社会貢献基金制度について、県民や企業に広く周知を図ります。併せて、寄附を受けようとする団体登録の拡大を図るとともに、団体の取組みを広くPRし、寄附活動を推進します。	寄附件数
	6	○	県民いきいき活動の顕彰	NPOや企業等が行う模範的な県民いきいき活動を毎年顕彰し、県内で活発に活動が展開されるように推進します。	表彰団体数
活動機会の拡大	7		学生の地域貢献活動の促進	地元の大学と連携し、学生の地域貢献活動について、情報発信を行いながら推進します。	情報発信団体数
	8		企業の地域貢献活動の促進	商工関係団体等と連携し、企業の地域貢献活動について、情報発信を行いながら推進します。	情報発信団体数
	9	○	県各所属のボランティア事業の参加促進 (主な事業例※) 子ども・女性みまもり運動 公共土木施設愛護ボランティア 学校支援ボランティア	県各所属においてボランティア事業の充実を図り、広く県民が参加する機会を創出します。 地域の身近な場所での子ども・女性の安全を見守るボランティア活動を行います。 道路や河川など公共土木施設における美化活動のボランティア活動を行います。 部活動支援、図書読み聞かせ、登下校安全確保など学校支援ボランティア活動を行います。	参加者数
	10		社会貢献に関するシンポジウム等の開催	県民いきいき活動について広く理解促進を図るため、シンポジウム等を開催します。	開催回数
	11		ボランティアに関する出前講座等の開催	ボランティア活動の参加等について、県の出前講座等で啓発を図ります。	講座実施回数

※「主な事業例」は、全県を対象に多数の参加者を得て実施する事業を事例として掲載

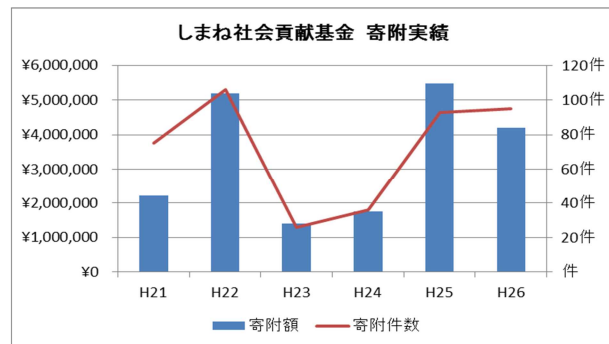
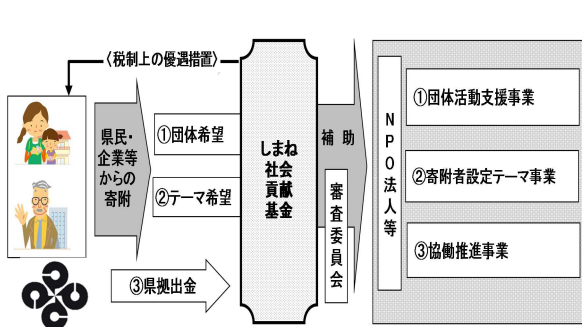
《成果指標》

区 分	H24(前回)	H27(現状)	H31(目標)
県民いきいき活動への参加率	25%	27%	30%
NPO法人等への寄附件数	17.6件	14.8件	20件

【資料3】情報発信：ポータルサイト(島根いきいき広場)の充実



【資料4】寄附活動の推進：しまね社会貢献基金制度の活用



H21~H26 累計 ・金額 20,229,612 円 ・件数 431 件

【資料5】県民いきいき活動の顕彰



H26年度 受賞団体の知事表彰

H17~H26 受賞団体

- ・NPO・ボランティア部門
65団体
- ・企業部門 (H22~)
10団体
- ・ユース部門 (H25~)
7団体

※7 島根いきいき広場とは、県民、企業、各種団体等の社会貢献活動への参加を応援するために、ボランティアや、イベント、助成金等の各種情報発信するポータルサイトです。

(2) 県民いきいき活動の深化－団体の自立した活動の推進

《主な施策》

- 法律、会計・税務、労務管理研修等によるNPO法人等に対するマネジメント支援(⇒資料6参照)
- しまね社会貢献基金や県各所属の助成制度によるNPO法人等の活動支援(⇒資料7参照)
- NPO法人等の多様な活動を推進するためのネットワーク形成(⇒資料8参照)

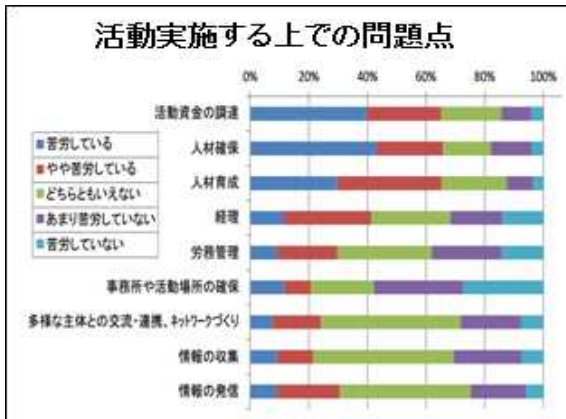
分野	NO.	重点	施策内容	事業内容	活動指標
支援の基盤強化	12	○	NPO法人等のマネジメント支援	団体幹部に対する組織運営・資金調達等の研修や担当者に対する法律、会計・税務、労務管理の研修を実施し、法人等のマネジメントを支援します。	受講者数
	13		専門家による各種相談	NPO法人等が抱える運営の課題・問題に対し、専門相談員等による訪問相談、出張相談会を実施します。	相談件数
	14		認定NPO法人化への支援	認定を目指す法人を対象に研修会を開催するとともに、認定要件である寄附の収集に関する研修を実施します。	受講者数
	15	○	NPO法人等のネットワーク形成	NPO法人等が相互に連携した多様な活動を推進するため、ネットワーク形成を推進します。	参加団体数
団体・セクター支援	16	○	NPO法人等の社会貢献活動支援 ※NO.5「寄附活動の推進」参照	<p>＜しまね社会貢献基金：寄附者テーマ設定支援事業＞</p> <p>県民・企業からのテーマ希望寄附を原資として、ネーミングライツ事業を含めて、基金登録団体が実施する社会貢献活動を支援します。</p> <p>＜しまね社会貢献基金：団体活動支援事業＞</p> <p>県民・企業からの寄附を原資として、基金登録団体が実施する社会貢献活動を支援します。</p>	<p>助成事業数</p> <p>助成事業数</p>
	17		NPO法人への低利融資	県から金融機関へ資金を預託する方式の低利融資制度により、NPO法人の資金調達を支援します。	融資件数
	18		クラウドファンディング(※8)による資金調達支援	地域づくり活動団体等のクラウドファンディングを活用した資金調達を支援します。	支援事業数
	19	○	<p>県各所属の助成制度による支援</p> <p>子ども専用相談電話支援事業</p> <p>みーもの森づくり事業</p> <p>地域づくり応援助成金</p> <p>(主な事業例)</p>	<p>県各所属の助成制度により、NPO法人等の活動を支援します。</p> <p>児童福祉増進のために、子ども専用相談電話を設置運営する民間団体の活動を支援します。</p> <p>水を育む緑豊かな森林について、民間アイデアによる学習、利用、保全の活動を支援します。</p> <p>地域課題解決や地域活性化に向けて団体の立ち上がり期の活動及び新規の活動を支援します。</p>	支援事業数
20		NPO法人に対する税の優遇制度の周知	法人県民税(均等割)、不動産取得税等の課税を免除することで、NPO法人の活動を支援します。	情報提供回数	

※8 クラウドファンディングとは、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、資金調達をする手法のひとつです。

《成果指標》

区 分	H 2 4 (前回)	H 2 7 (現状)	H 3 1 (目標)
力があると自ら認識するNPO法人数	—	4 4 法人	5 4 法人
認定NPO法人数	1 法人	6 法人	1 0 法人

【資料6】NPO法人等のマネジメント支援：各種研修の実施



＜出典＞H27 県民いきいき活動アンケート調査

【資料7】NPO法人等の社会貢献活動支援（例）

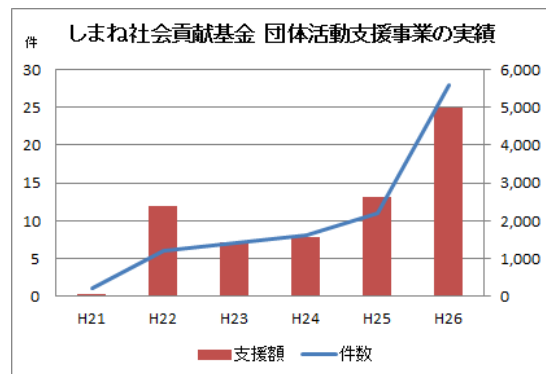
募集

アサヒビール株式会社山陰支社プロジェクト
「宍道湖の環境保全」の協働事業提案を募集します

○募集事業
寄附者であるアサヒビール株式会社山陰支社様が設定したテーマ「宍道湖の環境保全」に基づき、県と協働で取り組む事業についての提案であること。

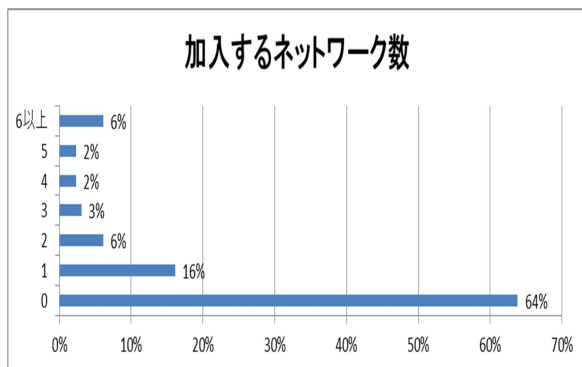
○寄附金額 1, 2 1 3, 5 2 8 円

寄附者テーマ設定事業の募集例



団体活動支援事業の実績

【資料8】NPO法人等のネットワーク形成：交流の場の開催



＜出典＞H27 県民いきいき活動アンケート調査

2 協働の推進

(1) 協働の普及－協働機会の拡大の推進

《主な施策》

- 協働事例等の情報収集・共有化により、県NPO活動推進室の相談窓口機能を充実
- 県各所属に協働推進員を配置し、全庁的に協働を推進
- NPO法人等と行政との関係づくりや意見交換の場を創出

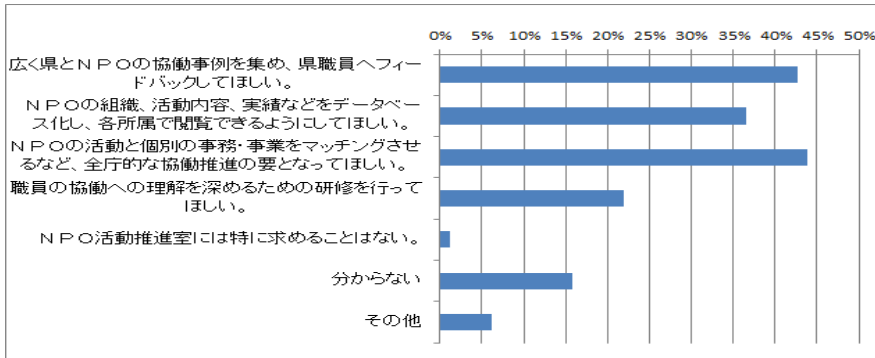
分野	NO.	重点	施策内容	事業内容	活動指標
協働への関心喚起	21	○	県NPO活動推進室における相談窓口機能の充実	県NPO活動推進室において、NPOから寄せられる各種相談に応じるとともに、市町村やしまね県民活動支援センター、各課の協働推進員等と連携して協働を推進します。	相談件数
	22	○	協働事例・NPO活動のデータベース整備	県庁各部局や他の自治体での協働事例やNPO活動の情報を収集、データベース化し、ホームページ等各種広報媒体により提供します。	データベース化した事例数
	23		NPO・行政職員への協働情報の提供	メールマガジン等により、NPOや行政職員に対し協働事業をはじめ各施策の取組状況等についての情報提供を行います。	情報提供回数
協働機会の拡大	24	○	協働のための交流・マッチング	行政職員とNPO関係者による、協働のきっかけづくりのための交流会を開催し、意見交換等を通じて協働関係の構築を図ります。	参加者数
	25	○	協働推進員（県職員）の配置と研修	県NPO活動推進室と連携して各課事業の協働化を推進する協働推進員を各課に配置し、研修を通じて全庁的な取組みを進めます。	受講者数
	26		NPOへの職員派遣研修	NPOの活動現場を体験することで、NPOと行政の相互理解を図るため、職員の派遣研修を実施します。	参加者数
	27		職員（県・市町村）研修	NPOや協働に対する理解、効果的な協働を進めるための研修を実施します。各市町村においても、職員研修が実施されるよう働きかけます。	受講者数

《成果指標》

区 分	H24（前回）	H27（現状）	H31（目標）
提案公募型事業への応募団体の割合	21.9%	18.0%	22.0%
協働機会のある行政の事業数	事業 356	事業 503	事業 650

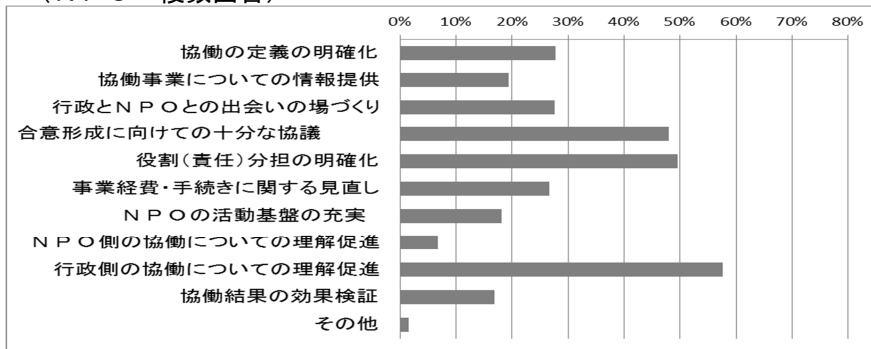
【資料9】 協働の推進についての意識 (出典:H27 県民いきいき活動アンケート調査)

1 協働の推進で NPO 活動推進室に求める役割 (県職員・複数回答)

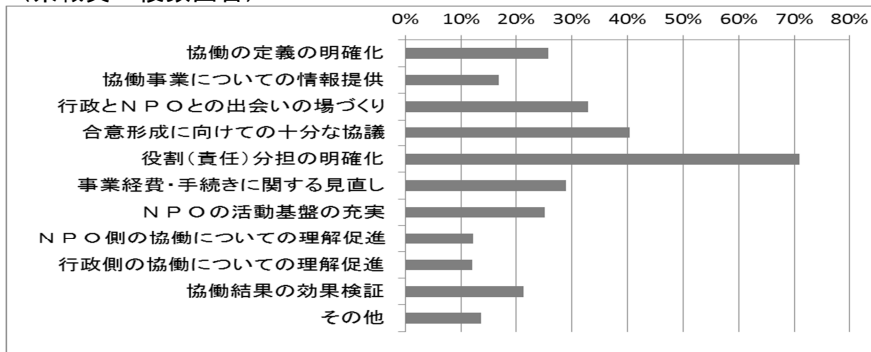


2 よりよい協働を行うために必要なこと

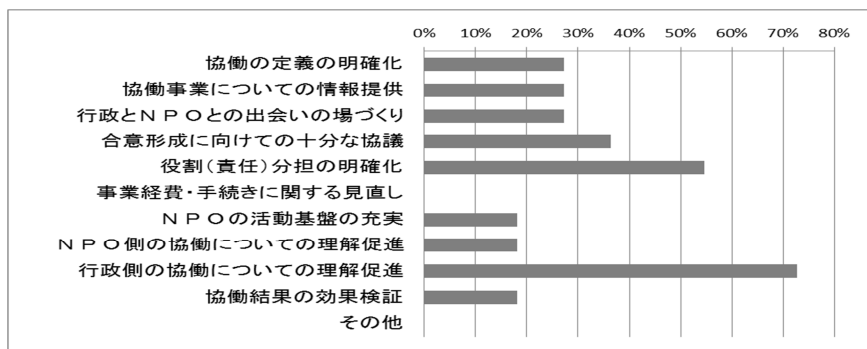
(NPO・複数回答)



(県職員・複数回答)



(市町村職員・複数回答)



(2) 協働の深化—協働による地域課題の解決の推進

《主な施策》

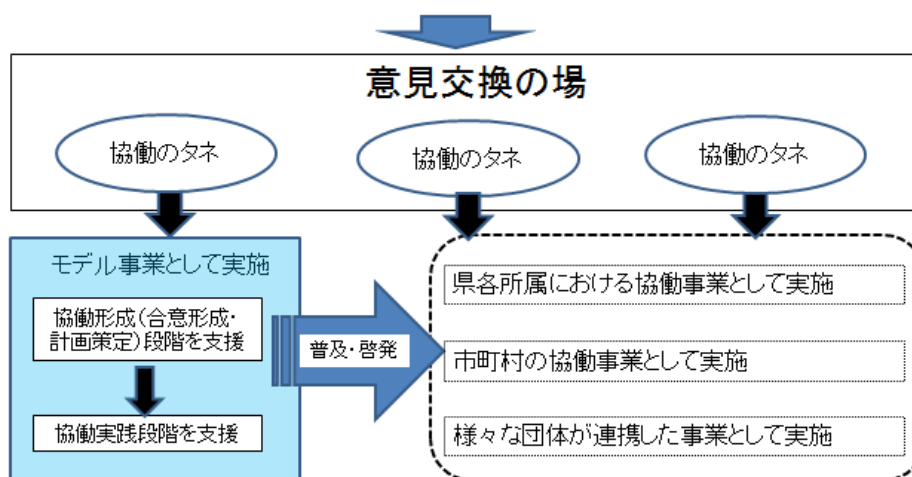
- NPO法人等と行政が十分に合意形成を図って取り組む協働をモデル事業として支援
- 県各所属において協働施策を充実
- 市町村と連携・協力し、それぞれの事業を活用した取組みを推進

分野	NO.	重点	施策内容	事業内容	活動指標
協働実践力の向上	28	○	モデル的な協働の取組み支援	協働による県政課題等の解決を図るため、事業実施前に課題共有、合意形成を十分に行った上で取り組まれる協働に対して、協働形成から協働実践までの各段階を複数年でモデル事業として支援します。	検証・報告会 参加者数
	29		協働事例検証・報告会	協働によるモデル的な取組みについて、事業の検証・報告会を通じて情報発信を行います。	
協働の基盤強化	30	○	県各所属による協働事業の実施 消費者活動推進事業 （ 主な事業例※ ） みんなで学ぶ人権事業 3R普及啓発事業 地域と連携した子どもの体力向上支援事業	県各所属において、協働施策の充実を推進します。 地域団体等と連携し消費者問題に係る啓発・相談等を行い、地域全体で消費者トラブルの未然防止・拡大防止に取り組めます。 地域の団体による事業企画を募集し、委託実施することで人権意識の向上を図るため県民が自ら学び実践する機運を醸成します。 環境保全活動に取り組む団体に普及啓発事業を委託し、地球温暖化対策や廃棄物削減等、環境保全の大切さについて周知広報していきます。 地域団体の協力を得て、子どもたちに適切な運動プログラムやスポーツ体験をさせることで運動のきっかけをつくります。	事業数
	31	○	市町村の協働事業の推進	市町村の協働の取組事例等を広く周知するとともに、市町村との連携に努めます。	事業数

※「主な事業例」は、県政課題を解決するために県からNPO法人等に委託している事業を事例として掲載

《行政課題の解決に向けた協働イメージ》

(行政課題の提示)



≪成果指標≫

区 分	H 2 4 (前回)	H 2 7 (現状)	H 3 1 (目標)
協働事業の達成度	66.6点	56.3点	80.0点
協働事業に関する自己評価	86.3点	79.1点	90.0点

【資料10】NPO法人の特性が活かされた協働モデル事業例

■子育て応援地域ポータルサイト構築プロジェクト

- ・子育て支援情報が、行政・専門機関・市民活動団体等で個別に発信されており、子育て中の母親など情報が必要な人に有効に届いていなかった。
- ・そこで、情報の一元化を図るため県と市民活動団体が協働し、子育てを支援する地域情報ポータルサイトを構築した。
- ・これにより、当事者はより効率的に情報を得ることが出来、行政を含む支援者はターゲットをしぼった活動PRが可能となった。



■「木の駅プロジェクト」応援事業

- ・手入れ不足の山林の管理は、過疎山村の再生を図るための大きな課題であった。
- ・そこで、地元自治体とNPOが協働して、中小山林所有者の間伐とそれに伴う木材利用を促進する「木の駅プロジェクト」のノウハウを県内に普及していく取組みが始まった。
- ・初年度は県からの補助事業として地元へ根付かせ、翌年度からは地元自治体で予算化され、ノウハウが引継がれ事業が定着している。



■職場で取り組む健康づくり推進事業

- ・働き盛り世代の健康には、運動に対する関心の低さや運動不足が大きな課題であり、心とからだ両方のバランスのとれた健康づくりを目的として、県とNPOの協働が始まった。
- ・NPOが職場で気軽にできるプログラムを作成し、県が心のケアの出前教室を担当しており、官民一体となって事業所などに出向き、働き盛り世代の健康づくりを進めている。
- ・それぞれの専門性を活かし、異なるフィールドで事業を実施していたNPOと県が一緒に行うことで、より効果的な普及啓発活動が展開されている。



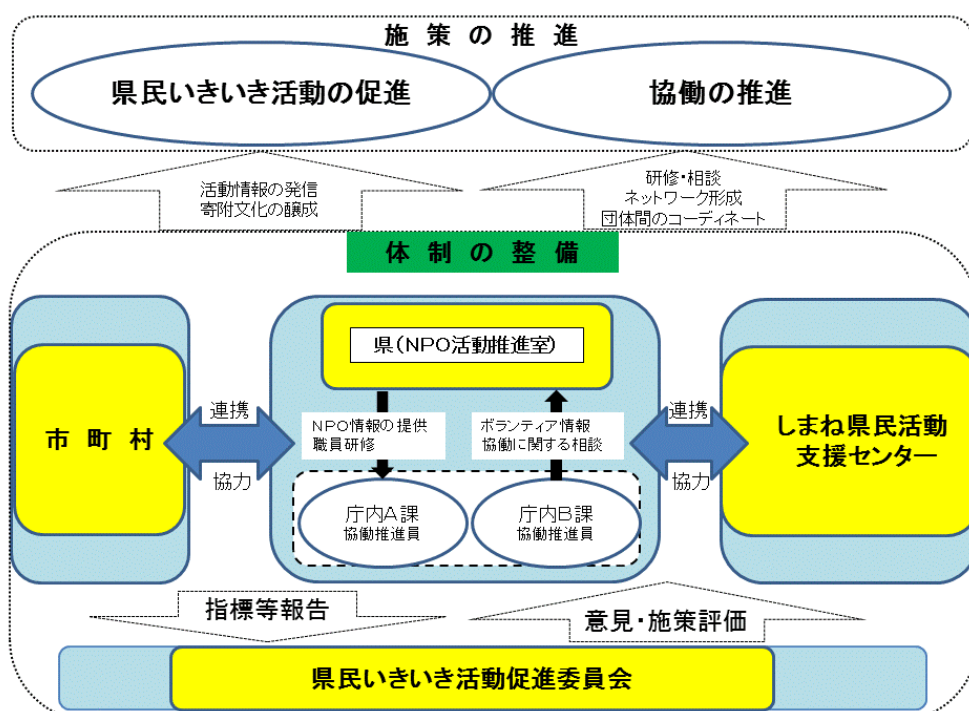
3 体制の整備

《主な施策》

- 県NPO活動推進室において、行動計画の活動指標を毎年度把握し、関係機関等と連携して施策を推進
- しまね県民活動支援センターにおいて、中間支援機能の充実を図り、NPO支援と多様な担い手の連携を推進
- 県民いきいき活動促進委員会において、施策展開等に対する検証や助言等を実施

NO.	体制	内容	活動指標
32	県NPO活動推進室における行動計画の進捗管理と関係機関等と連携した施策の推進	県NPO活動推進室において、行動計画の活動指標に基づいて進捗管理を行い、関係機関と連携して総合的な施策の推進を図ります。また、庁内の協働推進員や関係団体、市町村等と連携して、協働施策の促進を図ります。	相談件数
33	県・市町村連携協力会議	県、市町村それぞれの取組みについて情報交換等を行い、県民いきいき活動や協働に関する施策課題について情報の共有化等を図り、連携した取組みを推進します。	回数
34	県民いきいき活動庁内推進会議	庁内各部局が実施する協働事業を進める上で生じた問題点等について情報共有を図り、全庁的に協働を推進します。	回数
35	支援センターの中間支援機能の充実によるNPO支援と多様な担い手の連携推進	支援センターの中間支援機能の充実を図り、NPOが長所を活かして、多様な活動が展開できるよう支援します。また、多様な担い手の連携をコーディネートします。	コーディネート件数
36	県民いきいき活動促進委員会	行動計画の進捗状況を踏まえて、県が取り組むべき施策等について意見や評価を得るため、活動実践者や学識経験者等で構成する「県民いきいき活動促進委員会」を設置運営します。	回数

《体制整備のイメージ》

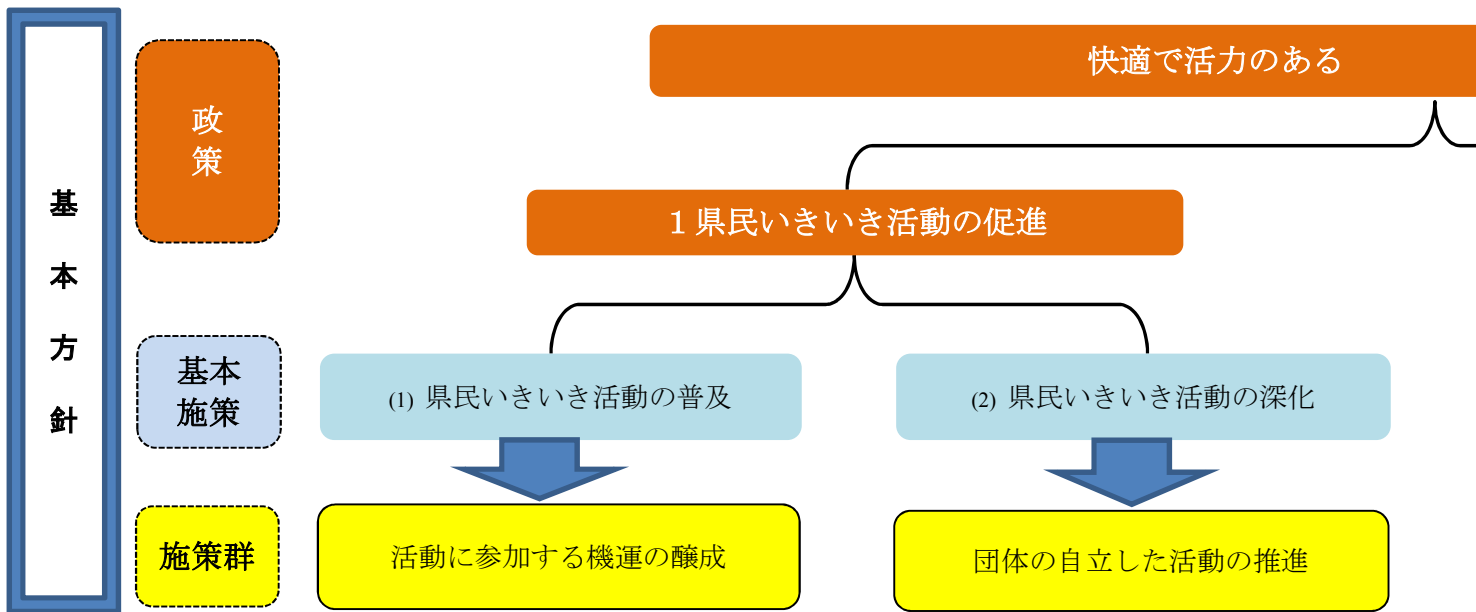


《参考》

島根県民いきいき活動促進委員会委員名簿

区分	氏名	職業又は所属団体等	備考
県民いきいき活動実践者	井ノ上 知子	特定非営利活動法人まつえ・まちづくり塾 理事	副委員長
	小倉 加代子	認定特定非営利活動法人自然再生センター 理事兼事務局長	公募委員
	岸 幹人	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会 運営委員長	
	小松原 美幸	特定非営利活動法人あいの会 会長	公募委員
	和田 譲二	認定特定非営利活動法人緑と水の連絡会議 事務局長	
学識経験者	金野 和弘	島根県立大学総合政策学部 准教授	
	中野 俊雄	さんいんNPOくらぶ 行政書士	
	藤原 秀晶	島根大学教育開発センター 特任教授	副委員長
	本藤 三世子	本藤司法書士合同事務所	
	毎熊 浩一	島根大学法文学部 准教授	委員長
企業関係者	石原 富江	島根県商工会女性部連合会 副会長	
	南木 憲治	中国労働金庫島根県営業本部	
	宮本 立史	山陰合同銀行地域振興部地域振興グループ 調査役	
団体及び市町村	武田 芳治	松江市市民生活相談課 専門企画員	
	橋本 和子	雲南市地域振興課 保健師	
	日野 賢治	しまね県民活動支援センター(ふるさと島根定住 財団) 地域活動支援課長	
	平木 沙希	江津市政策企画課 主任主事	
	増田 美奈	島根県社会福祉協議会総務部 主任	

参 考：県民いきいき活動促進基本方針（行動計画）体系図



行 動 計 画	施 策	活動への関心喚起	<ul style="list-style-type: none"> ① 1. ポータルサイト（島根いきいき広場）の充実と情報発信 2. 県の広報媒体の活用 3. 市町村の広報媒体の活用 4. 民間団体の広報媒体の活用 ② 5. 寄附活動の推進 ③ 6. 県民いきいき活動の顕彰 	支援の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ④ 12. NPO 法人等のマネジメント支援 13. 専門家による各種相談 14. 認定 NPO 法人化への支援 ⑤ 15. NPO 法人等のネットワーク形成
		活動機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 7. 学生の地域貢献活動の促進 8. 企業の地域貢献活動の促進 ⑥ 9. 県各所属ボランティア事業の参加促進 10. 社会貢献に関するシンポジウム等の開催 11. ボランティアに関する出前講座等の開催 	団体・セクター支援	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 16. NPO 法人等の社会貢献活動支援（寄附者テーマ、団体活動支援） 17. NPO 法人への低利融資 18. クラウドファンディングによる資金調達支援 ⑧ 19. 県各所属の助成制度による支援 20. NPO 法人に対する税の優遇制度の周知
体制の整備	行政	32. 県NPO活動推進室における行動計画の進捗管理と関係機関等と連携した施策の推進		33. 県・市町村連携	
	中間支援組織	35. 支援センターの中間支援機能の充実による			
	外部有識者委員会	36. 県民いきいき活動促進委員会			

2 協働の推進

(1) 協働の普及

(2) 協働の深化

協働機会の拡大の推進

協働による地域課題の解決の推進

協働への
関心喚起

- ㊦21. 県NPO活動推進室における相談窓口機能の充実
- ㊦22. 協働事例・NPO活動のデータベース整備
- 23. NPO・行政職員への協働情報の提供

協働実践力の
向上

- ㊦28. モデル的な協働の取組み支援
- 29. 協働事例検証・報告会

協働機会の
拡大

- ㊦24. 協働のための交流・マッチング
- ㊦25. 協働推進員（県職員）の配置と研修
- 26. NPOへの職員派遣研修
- 27. 職員（県・市町村）研修

協働の
基盤強化

- ㊦30. 県各所属による協働事業の実施
- ㊦31. 市町村の協働事業の推進

協力会議

34. 県民いきいき活動庁内推進会議

NPO支援と多様な担い手の連携推進